

浜島防災システム株式会社 行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1・計画期間 令和2年4月1日～平成7年3月31日までの5年

2・内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

《対策》

- ・ 令和2年7月～ 法に基づく諸制度の確認
- ・ 令和2年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に周知

目標2： 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

《対策》

- ・ 令和3年7月 管理職へのヒアリング調査による実態把握
- ・ 令和3年8月 研修内容の検討
- ・ 令和3年10月 研修の実施

目標3： 年次有給休暇の取得日数を、1人当たり年平均10日以上とする。

《対策》

- ・ 令和4年7月 年次有給休暇の取得状況について実態の把握
- ・ 令和4年8月 管理職へのヒアリング調査と研修内容の検討
- ・ 令和4年10月 計画的な取得に向けた研修の実施
- ・ 令和4年12月 取得状況の取りまとめや推進活動の実施